

Cs TACHIKAWA 利用規約

本規約は、株式会社シーズプレイスが運営する Cs TACHIKAWA において、当施設の利用者（当施設内に入室された全ての方をいいます）（以下、これらを総称して「当施設利用者」といいます）主催者、及び利用申込者に対して適用されます。当施設利用者は本規約を遵守するものとします。

第1条（名称・所在地・運営者）

本施設は「Cs TACHIKAWA（シーズタチカワ）」（以下、「当施設」といいます）と称し、所在地は東京都立川市錦町1-4-4 サニービル 2F に置き、株式会社シーズプレイス（以下、「当社」といいます）が管理運営します。

第2条（会員）

（1）当施設の利用希望者は、当社が指定する手続きに基づき、本規約を承諾の上、以下の会員申し込みを行うものとします。

- ① コワーキングスペース（月契約／ナイトプラン／土日・祝日プラン）会員
- ② コワーキングスペース（ドロップイン）会員
- ③ レンタルスペース会員
- ④ バーチャルオフィス会員

（2）本規約における会員とは、前項に基づく会員申込みに対し、当社が承諾した者となります。なお、当社は当社の判断により当該申込みに対し審査・面談を行い、承諾しないことができるものとします。尚、審査否決の理由は開示しておりません。

（3）会員は、当施設の利用に際し、本規約ならびに、当社の定めるルールを遵守することとします。

（4）会員は、第4条に定める費用を支払い、会員ごとに利用資格を有する、コワーキングスペース内の個室ブース・フリー席、レンタルスペースおよびバーチャルオフィスサービス、託児サービスを予め利用登録の上利用するものとします。

（5）会員は、会員として有する権利を第三者に貸与及び譲渡することはできません。

第3条（利用をお断りする事業）

当施設は、次の各号の目的の事業で使用できません。入会後であっても次に該当する事業を行っているときみなされる場合は退会いただきます。その場合、既に支払われた利用料は返金いたしません。

- (1)法令に反する事業及び反する恐れのある事業
- (2)公序良俗に反すると当社が判断した事業
- (3)情報商材の販売に関わる事業
- (4)暴力団関係者及びそれに関する事業

- (5)政治結社及び宗教団体
- (6)マルチ商法及びそれ関連する恐れのある事業
- (7)性風俗関連の事業
- (8)その他、当社が不相当と認めた事業

第4条（初回登録料・利用料金）

当施設の利用料金は下記のとおり（税別）です。

（1）初回登録料

各号の初回登録料は下記のとおり（税別）です。ただし、学生の場合、コワーキングスペース（月契約）、コワーキングスペース（ナイトプラン）、コワーキングスペース（土日・祝日プラン）の初回登録料はかかりません。

- ① コワーキングスペース（月契約／ナイトプラン／土日・祝日プラン）・バーチャルオフィス：月額利用料の1ヶ月分
- ② レンタルスペース・コワーキングスペース（ドロップイン）：1,200円
- ③ レンタルスペース先取り予約権：10,000円

（2）コワーキングスペース利用料

① コワーキングスペース（月契約）

フリー席 14,800円（別途共益費 2,500円）

ブース S 26,800円（別途共益費 2,500円）

ブース R 1室利用 31,200円（別途共益費 2,500円）

ブース R 2室利用 56,160円（別途共益費 4,500円）

ブース R 3室利用 79,560円（別途共益費 6,378円）

ブース R 4室利用 99,840円（別途共益費 8,000円）

ブース G 42,900円（別途共益費 4,000円）

専用ロッカー2,000円

打合せコーナー500円／時

託児料金 800円／時（おやつ・昼食は持参、1歳以上、0歳児は要相談）

② コワーキングスペース（ナイトプラン）

フリー席 9,800円／月

専用ロッカー2,000円

③ コワーキングスペース（土日・祝日プラン）

フリー席 9,800円／月

専用ロッカー2,000円

④ コワーキングスペース（ドロップイン）

500円／時、または 2,000円／日、ナイトパック（18時～22時）1,500円／日

打合せコーナー500円／時

託児料金 800円／時（おやつ・昼食は持参、1歳以上、0歳児は要相談）

(3) レンタルスペース利用料

- ・平日：1時間 1,500 円/1室 以降 30分ごとに 750 円
- ・土日・祝日：1時間 2,000 円/1室 以降 30分ごとに 1,000 円
- ・プロジェクター、液晶モニター（32インチ）、マイク・スピーカー・アンプセット
各 3,000 円/回
- ・マッサージベッド・ホットタオルウォーマー・IH クッキングヒーター
各 1,000 円/回
- ・DVD プレイヤー
500 円/回

・託児料金 800 円（平日）～/時 ※休日・月齢により異なる
（おやつ・昼食は持参）

・年間固定契約の方は専用ロッカーを利用可能 2,000 円/月

(4) バーチャルオフィス利用料（月契約）

- ・住所利用（登記可）郵便物預かり 5,000 円/月
※コワーキングスペース（月契約）利用の方は、2,000 円/月
- ・郵便物転送 3,000 円/月（送料実費・週 1 回）

(5) 複合機利用料 従量課金制

白黒 10 円/枚、カラー 50 円/枚（A3 は 80 円/枚）、FAX 送信 50 円/回・
FAX 受信 10 円/枚

(6) 第 2 条（1）①、②、③の会員においては、15 日以降の契約開始の場合のみ日割り料金となります。

第 5 条（託児について）

当施設利用者による当施設併設保育園の利用は、原則、利用者が当施設内にいることを条件とし、食事・おむつ替えが必要となった場合は利用者自身が行うものとします。託児料金は、第 4 条（2）①、③、及び（3）に準じます。企業主導型保育園入園または一時保育希望の方は、別途手続きが必要となります。

第 6 条（利用予約について）

(1) レンタルスペースの予約は会員のみすることができ、利用したい日の6ヶ月前（レンタルスペース先取り予約権の場合は1年前）から、当社の指定する予約システム、電話、受付にて予約申し込みの上利用するものとします。

予約成立後の会員都合によるキャンセルは、利用される日の14日前から50%、当日・無断キャンセルは100%のキャンセル料が発生します。

(2) レンタルスペースご利用時の託児利用の予約は、利用日の7日前までに受付、電話での予約のみとし、キャンセルは前日までとします。当日・無断キャンセルは100%のキャンセル料が発生します。

第7条（料金の支払いに関して）

月契約会員は、利用プランに応じた利用金額を原則口座振替により支払うものとします。会員は当社の指定する口座振替サービスを利用し、翌月分の利用料金を振替によって前納します。レンタルスペースの利用料は、事前に受付で現金払いか銀行振込によって前納とします。平日の利用の場合は、利用当日に受付で現金払いも可とします。複合機の利用料に於いては、現金、その他当社の指定する支払い方法での支払いも可とします。

第8条（利用可能時間）

当施設の利用時間は、以下となります。今後の運用状況により、利用時間は変更することがあります。その他工事等で利用できない場合がありますが、その場合は事前にご連絡いたします。③～⑦の年末年始の利用停止期間は12月28日～翌1月4日を基本とし、毎年曜日の並び等により変動します。

- ① コワーキングスペース（月契約）：営業日 24 時間
- ② コワーキングスペース（ナイトプラン）：
年末年始・祝日を除く平日（月曜～金曜）17時から22時
- ③ コワーキングスペース（土日・祝日プラン）：
土日・祝日の9時から22時
- ④ コワーキングスペース（ドロップイン）：
年末年始・祝日を除く平日（月曜～金曜）10時から22時（入室は20時まで）
- ⑤ レンタルスペース：
年末年始・祝日を除く平日（月曜～金曜）10時から22時（入室は20時まで）
土日・祝日 9時から17時（入室は14時まで）
- ⑥ バーチャルオフィス：
年末年始・祝日を除く平日（月曜～金曜）10時から20時
- ⑦ 打合せコーナー：
年末年始・祝日を除く平日（月曜～金曜）10時から20時

第9条（利用制限及び利用の一時的な中断）

下記の事由により、事前に告知すること無く、やむを得ず一時的に利用の中断や利用制限を行う場合がございます。この場合、会員に発生した損害に対し当社は一切の責任を負いません。

- (1)設備の臨時保守、臨時点検、臨時修理などを行う場合
- (2)火災・停電等の事故により利用が出来なくなった場合
- (3)天変地異、テロなどにより利用が出来なくなった場合
- (4)その他、予期せぬ事由により利用の中断等をせざるを得ない場合

第10条（住所の利用、法人登記）

バーチャルオフィス利用者は、当施設の住所を法人登記すること、HP・名刺等への記載は

事前の連絡により可能ですが、退会時には必ず登記住所を変更して頂き、変更完了後の登記簿を提出して頂きます。バーチャルオフィスの住所に届いた郵便物の保管期間は1ヶ月とし、1ヶ月を超えて経過した場合は破棄いたします。

第11条（会員情報の更新）

会員情報や事業内容に変更のある場合は、速やかに当社にご連絡頂くものとします。

第12条（最低利用期間および最長利用期間）

コワーキングスペース（月契約／ナイトプラン／土日・祝日プラン）、バーチャルオフィスの利用は、最低利用期間を6ヶ月とします。以後6ヶ月単位で利用期間を自動延長するものとします。学生の場合は、最低利用期間を1ヶ月とし、以降1ヶ月単位で利用期間を自動延長するものとします。

第13条（退会）

退会する場合は、原則退会希望月2ヶ月前の10日（休日の場合は翌営業日）までに、当社に書面により退会の申請を行う必要があります。学生の場合は、前月10日（休日の場合は翌営業日）までに、当社に書面により退会の申請を行う必要があります。

第14条（飲食について）

飲食は原則飲み物と軽食のみとします。他の会員の迷惑にならない程度のものとし、臭気強い飲み物・食べ物は禁止とします。なお、ごみはお持ち帰り頂きます。

第15条（損害賠償）

会員は、その責に帰する事由により当施設内のデスク、イス、その他設備を毀損し、又は滅失したときは、直ちに当社に届け出るものとします。この場合において、会員は損害を賠償しなければなりません。

第16条（当施設内での禁止事項）

当施設コワーキングスペース内では下記の行為を禁止とします。

- (1)ほかの会員の作業を妨げるような音を出す行為
- (2)衛生上有害な、もしくは危険な行為、又は他の会員の迷惑、妨害となるような営業その他の行為
- (3)動物、危険物及び重量物の持ち込み
- (4)公序良俗に反する物、他人に不快感を与える物の持ち込み
- (5)宿泊、喫煙、火気使用
- (6)当社の許可なく 共用部分に物を置くこと等、共用部分を専用使用すること
- (7)非会員の招き入れ（コワーキングスペース内のみ）
- (8)公序良俗に反する活動

(9)その他、当社が不適切と判断した行為

第17条（利用制限と強制退会）

下記の事由に該当する行為を行った場合、当社の判断で、以降の当施設の利用を制限または退会処分することがあります。その場合、既に支払われた第4条に定める利用料は返金いたしません。

- (1) 会員登録時の情報や書類に虚偽があった場合。
- (2) 当社や他の会員、又は第三者に損害を与える恐れがあると当社が判断した場合。
- (3) 当事業に関する信用を落とす行為があった場合。
- (4) 信頼関係を失わせる行為があった場合。
- (5) 他の利用者の施設利用を妨げる行為、その他の迷惑行為またはそのおそれがあると判断した行為があった場合。
- (6) 公序良俗、法令等に反する行為があった場合。
- (7) 管理運営・業務遂行を妨害する行為があった場合。
- (8) 本規約に反する行為があった場合。
- (9) 会費やオプション料金等の支払いを行わない場合。
- (10) 第3条に記載された事業を行なった場合、および行おうとした場合

第19条（免責） 次の事項に関して会員に発生した損害について、当社は責任を負わないものとします。

- (1) 会員の貴重品を含む所持品についての盗難・破損
- (2) 会員同士もしくは第三者との間で発生した事故やトラブル
- (3) インターネット接続によるウイルス被害
- (4) 第9条による利用中断、利用中止

第20条（個人情報保護方針）当社は、以下のとおり個人情報保護方針に基づき、個人情報の保護を推進いたします。お預かりした個人情報は、当社からのご連絡や業務のご案内やご質問に対する回答として、電子メールや資料のご送付に利用いたします。

(1) 個人情報の第三者への開示・提供の禁止

お客さまよりお預かりした個人情報を適切に管理し、次のいずれかに該当する場合を除き、個人情報を第三者に開示いたしません。

- ・ お客さまの同意がある場合
- ・ お客さまが希望されるサービスを行なうために当方が業務を委託する業者に対して開示する場合
- ・ 法令に基づき開示することが必要である場合

(2) 個人情報の安全対策

個人情報の正確性及び安全性確保のために、セキュリティに万全の対策を講じています。

(3) ご本人の照会

お客さまがご本人の個人情報の照会・修正・削除などをご希望される場合には、ご本人であることを確認の上、対応させていただきます。

(4) 法令、規範の遵守と見直し

保有する個人情報に関して適用される日本の法令、その他規範を遵守するとともに、本方針の内容を適宜見直し、その改善に努めます。

第21条（本規約の変更） 本規約は当社が必要に応じて変更することがあります。変更後の内容については速やかに周知のうえ、適用するものとします。

附則

本規約は平成28年2月1日から施行する。

附則（会員種別・利用料金改定、個人情報保護方針を追加）

本規約は平成28年4月1日から施行する。

附則（利用料金、利用可能時間等改定）

本規約は平成30年3月1日から施行する。

附則（利用料金改定）

本規約は平成30年4月19日から施行する。